

意見陳述書

私は、本件の証明書の偽造には一切かかわっておりません。

いわゆる「議員案件」というものに対して、役所が事の善悪を考えず、「結論ありき」で、法律や規則をまげて処理をするということは、実際の行政の実態とあまりにかけ離れています。

私は、昨年6月14日に逮捕され、7月4日に起訴されました。その後、11月24日に保釈されるまで、5カ月以上拘置所で暮らしました。その間、夫やふたりの娘達にも大変な心労をかけました。

起訴されたことによって、役所は「休職」という形になり、それまで30年以上続けてきた仕事から既に1年以上離れることを余儀なくされています。

私は、一日も早く無実であることが明らかになり、社会に復帰でき、「普通の暮らし」が出来る日が来ることを心から願っています。